

# 地域包括ケアシステムの構築（金融機関部分）

高齢者等と接する機会の多い金融機関と連携し、「地域包括ケアシステム」の構築に取り組むもの

※「地域包括ケアシステム」とは…高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援等のサービスを切れ目なく提供する支援体制のこと。

## 連携体制

- 行政 備後圏域連携協議会  
（広島県：福山市，三原市，尾道市，府中市，世羅町，神石高原町，岡山県：笠岡市，井原市）
- 金融機関 広島銀行，中国銀行

## 連携事項概要

	連携事項	金融機関の役割
1	高齢者の生活支援制度等の普及啓発	高齢者へ生活支援制度等に係る情報提供を行う。
2	市町，地域包括支援センターとの連携	支援を必要とする高齢者を窓口，渉外等により把握し，市町，地域包括支援センターへ情報提供等を行う。
3	生活支援につなげる	窓口・渉外業務を通じて，見守り・安否確認・支援を行う。また，地域ケア会議への参加等，関係機関とネットワークを構築し，金融機関の持つノウハウを活かし，生活支援につなげる。
4	関係機関との研修や情報交換会等に参加し，連携の強化や対応力の向上に取り組む	各種研修（認知症高齢者の支援，権利擁護等）や情報交換会等へ参加し，連携の強化や対応力の向上を図る。

## 進捗状況

金融機関担当者と福山市担当者による事前協議を行った。また，次の健康・ご長寿ワーキング会議では，金融機関担当者も参加し，次のことを予定している。

- 金融機関の支店と市町及び地域包括支援センターの担当者等の情報交換
- 地域包括ケアシステムの普及啓発に関するポスター等を含む具体策の協議